

令和2年（2020年）5月1日

保護者 様

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

臨時休業期間の延長と今後の対応について

3・4月の臨時休業実施については、多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。現在、令和2年5月6日までを臨時休業とし、5月7日からの学校再開に向けて準備を進めていたところですが、大型連休中において人の移動が多くなることが予想され、本市においても今後の感染については予断を許さない状況です。

つきましては、下記のとおり、下関商業高等学校については、臨時休業を延長することとしましたので、よろしく願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月7日（木）～5月24日（日）

2 登校日について

1年生・・・5月11日（月）10時から、5月21日（木）13時30分から

2年生・・・5月11日（月）13時30分から、5月21日（木）10時から

3年生・・・5月12日（火）10時から、5月22日（金）10時から

※微熱や咳などの諸症状のある生徒は無理して登校することのないようにしてください。

※登校日における提出物等はホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

3 臨時休業期間中のお子様の生活について

- ◎ 自宅での生活を基本とし、不要不急の外出を控えさせてください。
- ◎ 家庭での過ごし方についてお子様とよく話し合ってください。
- ◎ 感染症対策（咳エチケット、手洗い等）を十分に行ってください。
- ◎ 休業中のお子様の発熱等の体調変化がありましたら、学校へ連絡してください。
- ◎ 緊急な場合の連絡先をお子様に伝えておいてください。

4 その他

- (1) 部活動は、休業期間中は週休日を含め、実施しません。
- (2) 臨時休業期間中、グラウンド開放は行いません。

学校電話番号 083-223-4278